

短期入所 多床室（４人部屋）利用料一覧表（１日あたり）

要支援 1

	サービス費	食費	居住費	合計額
第 1 段階	494	300	0	794
第 2 段階	494	390	370	1,254
第 3 段階	494	650	370	1,514
第 4 段階	494	1,392	855	2,741
(2割負担)	988	1,392	855	3,235
(3割負担)	1,482	1,392	855	3,729

要支援 2

	サービス費	食費	居住費	合計額
第 1 段階	610	300	0	910
第 2 段階	610	390	370	1,370
第 3 段階	610	650	370	1,630
第 4 段階	610	1,392	855	2,857
(2割負担)	1,220	1,392	855	3,467
(3割負担)	1,830	1,392	855	4,077

要介護 1

	サービス費	食費	居住費	合計額
第 1 段階	681	300	0	981
第 2 段階	681	390	370	1,441
第 3 段階	681	650	370	1,701
第 4 段階	681	1,392	855	2,928
(2割負担)	1,362	1,392	855	3,609
(3割負担)	2,043	1,392	855	4,290

要介護 2

	サービス費	食費	居住費	合計額
第 1 段階	755	300	0	1,055
第 2 段階	755	390	370	1,515
第 3 段階	755	650	370	1,775
第 4 段階	755	1,392	855	3,002
(2割負担)	1,510	1,392	855	3,757
(3割負担)	2,265	1,392	855	4,512

要介護度 3

	サービス費	食費	居住費	合計額
第 1 段階	831	300	0	1,131
第 2 段階	831	390	370	1,591
第 3 段階	831	650	370	1,851
第 4 段階	831	1,392	855	3,078
(2割負担)	1,662	1,392	855	3,909
(3割負担)	2,493	1,392	855	4,740

要介護 4

	サービス費	食費	居住費	合計額
第 1 段階	904	300	0	1,204
第 2 段階	904	390	370	1,664
第 3 段階	904	650	370	1,924
第 4 段階	904	1,392	855	3,151
(2割負担)	1,808	1,392	855	4,055
(3割負担)	2,712	1,392	855	4,959

要介護 5

	サービス費	食費	居住費	合計額
第 1 段階	977	300	0	1,277
第 2 段階	977	390	370	1,737
第 3 段階	977	650	370	1,997
第 4 段階	977	1,392	855	3,224
(2割負担)	1,954	1,392	855	4,201
(3割負担)	2,931	1,392	855	5,178

※上記以外でご希望により別途かかる費用

電気代 1日 30円（1製品につき）

預金通帳管理用 1,500円（利用者様の貴重品の施設での管理をご希望さ

その他外部サービス等をご利用の場合はその費用が別にかかります。

短期入所 多床室（４人部屋）利用料（１日あたり費用の詳しい説明）

（単位：円）

サービス費

	単価
要介護 1	586
要介護 2	654
要介護 3	724
要介護 4	792
要介護 5	859

加算

サービス日数にかかる加算費用		
名称	加算額	備 考
サービス提供体制強化加算	18	介護福祉士資格保有介護職員が 50%以上勤務する体制を整えているための加算です
看護体制加算（Ⅰ）	4	常勤の看護師を配置し、一定水準以上の看護体制を整えているための加算です。
看護体制加算（Ⅱ）	8	法定以上の看護職員を配置し、一定水準以上の看護体制を整えているための加算です。
夜勤職員配置加算	13	夜勤帯に介護職員を基準数以上配置しているための加算です。
計	43	
入所者様の状況に応じて発生する新たな加算費用		
若年性認知症入所者受入加算	120	若年性認知症の入所者様に対し、介護老人福祉施設サービスを提供した場合にかかります
別途かかる加算		
介護職員処遇改善加算	サービス費及び上記加算に対し、8.3%を乗じたもの	
	介護職員の技術向上や昇進の基準等を規定し、法に定められた介護職員の処遇改善を行っているための加算です	
介護職員等特定処遇改善加算	サービス費及び上記加算に対し、2.7%を乗じたもの	
	介護職員の確保・定着につなげていくため、現行の処遇改善加算に加えて創設された加算です。	

食費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
単価	300	390	650	1,392

居住費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
単価	0	370	370	855

減額対象者

第1段階	①市町村民税非課税世帯者であって、かつ老齢年金受給者
	②生活保護の被保護者
第2段階	市町村民税非課税者で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下のもの
第3段階	市町村民税非課税者で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超えるもの
第4段階	上記以外のもの